

## 第4節

## 産業振興による魅力・活力のある村づくり

### 第1項

原村の特色を生かした農林業振興

### 第2項

観光を中心にした、各産業間の連携

### 第3項

「原村ブランド」を活かした観光振興

### 第4項

広域連携による観光振興

### 第5項

工業振興と企業誘致

### 第6項

商業・サービス業の振興

### 第7項

雇用・勤労者対策の推進

(4-1-1)

## 第1項 原村の特色を生かした農林業振興

### 1. 農業生産基盤の整備と農業近代化施設の利用促進



SDGs目標：2, 6, 9, 12, 17

#### 4年後のめざす姿

- 老朽化した用排水路、畑かんなどの農業用施設の維持管理を、補助事業の活用と住民協働作業の両面で進めます。
- パイプハウス補助等の農業振興施策により、野菜・花卉等の作柄安定を図ります。また、施設の有効利用、利用拡大のため生産組織の育成も行います。

#### 現状と課題

- 昭和50年より始まったほ場整備は、平成19年度に11地区の整備が終了しました。  
今までに整備された面積は976.6haで、村全体の農地面積1,162haのうち84%は整備済みとなりました。
- 近代化施設は、野菜を中心に集出荷施設の整備が進み、効率的な集出荷が可能となりました。

#### 具体的な施策

取組み	内容
①補助事業を活用した畑かんなどの農業用施設の維持管理と整備	・経年劣化や凍上により破損した水路についても、拡充された財政措置を利用して更新します。
②補助事業の活用と住民協働の両面での、農業用施設の維持管理の推進	・野菜・花卉の作柄安定と作期拡大を目的に、補助事業を拡充してパイプハウスの整備を進めます。 ・畑かん施設については、受益者で組織した管理組合により適正な維持管理を進めます。
③農業近代化施設の利用拡大の推進	・計画的な生産体制と施設の利用拡大を図るために、担い手農家への農地集積と農業生産の効率化を推進します。

#### 施策の達成指標

項目名	現状値	目標値（令和6年）
水路改修	—	1,000m (R2年からの累計)

## (4-1-2)

## 2. 農用地の保全と高度利用



SDGs目標：2, 3, 12, 15, 17

## 4年後のめざす姿

- 農業従事者の更なる高齢化が予想されるため、農地流動化事業による中核的担い手農家への農地の利用集積を行い、遊休農地の解消に努めます。
- 農業振興地域整備計画に基づいて、優良農地の積極的な保全に努めます。
- 増加しつつある有害鳥獣による被害を防止するため、有効な防止策を検討、実施します。

## 現状と課題

- 本村の農地の現状は、高齢化による農家戸数の減少により、遊休農地の増加が懸念されています。その一方で、担い手への農地流動化が進み、利用権設定面積は、平成27年度は238.3ha、令和元年度には261.3haとなり遊休農地の増加を防いでいます。
- 水田については、平成12年度より始まった中山間地域等直接支払事業及び平成26年から始まった多面的機能支払事業により、耕作放棄防止等の活動、水路農道等の管理活動を行い、農用地の保全を図っています。

## 具体的な施策

取組み	内容
①農地の流動化事業による、中核的担い手農家への農地の利用集積と、遊休農地の解消促進	・80a以上の経営農家と認定農業者に流動化補助を行い、農地の集積を行います。
②中山間地域直接支払制度利用による農用地の保全	・地域で遊休農地の増加を防止します。(平成22年度よりサポート体制構築)
③農業振興地域整備事業に基づく優良農地の積極的な保全の推進	・農振除外について審議し、優良農地の保全を図ります。
④市民農園による遊休農地の利用促進	・市民農園の利用者増加に 대응するため、今後も遊休農地を市民農園として活用します。
⑤多面的機能支払による農地の保全と環境保全	・共同作業と施設の長寿命化対策により農地の保全を図ります。
⑥有害鳥獣被害防止対策の実施	・地域や個人が設置する有害鳥獣被害防止対策を実施します。 ・有害鳥獣の個体数調整を猟友会に委託して実施します。
⑦農業制度資金利子補給及び利子助成事業	・認定農業者を中心に、担い手農家の施設整備、農地の確保等に要した借入金に係る利子補給を行い、農地の集積、高度利用を推進します。

## 施策の達成指標

項目名	現状値	目標値(令和6年)
農地流動化の促進による利用権設定面積	261.3ha	270ha

(4-1-3)

### 3. 農畜産物の振興（重点施策）



SDGs目標：2, 3, 6, 8, 9, 12, 14, 15, 17

#### 4年後のめざす姿

- 総合的には、TPP 等による農産物輸入問題が本村の農業に与える影響について、国や県の対策を見極めながら迅速な対策を図ります。
- 安全・安心な農産物の生産や地域の環境・気象に順応し、土壌の特性に対応する強い作物を生産することにより農業生産の安定性を確保します。

#### 1) 野菜

セルリーについては、生産過剰による価格の下落を防止するため、作期の拡大や消費拡大のためのPRを図ります。また、ブロッコリーなど、主力農産物を補完する新しい作物の開発や栽培技術の定着等を進め、安定的な農産物の生産を行い、土壌診断や残留農薬検査等を自主的に行い、「安心・安全」な原村ブランドの確立をめざします。さらに、農薬・肥料の適正使用の推進や、河川・諏訪湖の富栄養化の防止等、環境面に配慮した農業を目指します。

#### 2) 水稲

食味が良く気象災害に強い新品種の栽培を促進します。また、農地の貸し借りなど、流動化を図り、担い手農家への農地の集積を行うことや、集落営農を推進することにより、生産性の向上を図ります。

#### 3) 花卉

消費者の嗜好性には流行があり、消費マインドに合った、高品質で採算性の高い新品種の開発を支援します。

#### 4) 畜産

経営規模の拡大等により、生産性を高めていく必要があります。また、野菜生産農家にとっては、地力増進のため良質な堆肥の確保は不可欠であり、堆肥センターなどを有効に利用して農家に堆肥を供給し、化学肥料の使用を抑えた、高品質で安全な野菜類の生産に役立てていくことが望まれます。

#### 5) きのこと

経営の合理化を図り、きのこの消費拡大に努めます。

#### 6) 果樹

ブルーベリー・ラズベリーの生産を高め、ワイン用ぶどうの栽培も進めていきます。また、国の「八ヶ岳西麓原村ワイン特区」の認定に伴い、原村産ワインのブランド化を進めます。

## 現状と課題

●本村は、高原野菜や花卉類の生産を中心に米、畜産、きのこ類の生産が行われています。平成30年の市町村別農業産出額（推計）は約43億円、部門別構成比は野菜が最も高く72%を占め、次いで花卉が11%、以下、米、畜産の順に続いています。

また、平成29年に発見された重要病害虫「テンサイシストセンチュウ」については、アブラナ属の野菜に寄生するため、ブロッコリーを中心に多くの被害をもたらしています。国の指導のもと緊急防除対策を実施していますが、早急な防除体系の確立が求められています。

本村は、関東、関西の都市圏から高速道路で数時間という有利な立地条件により、都市圏への野菜類の供給基地として発展を続けてきました。

●近年は特に、安全・安心な農産物の生産、野菜花卉作期の拡大、優良農地の確保等が求められています。

- 1) 野菜については、現在、生産量日本一を誇るセルリーのほか、ブロッコリー、パセリ、キャベツ、ほうれんそう、ハクサイ、カリフラワー、スイートコーン、レタスなど、多品目の栽培が行われています。近年の厳しい農薬の使用基準や消費者の食の安全に対する意識の高まりなどから、今後は安心して安全な農産物生産への取組みがますます求められます。本村の主力農産物であるセルリーについては、連作障害や病害虫に強く食味の優れる新品種の研究が望まれています。
- 2) 水稻については、あきたこまちが主力品種となっておりますが、生産量は減少しています。あきたこまちは、その年の天候によって収穫量が大きく左右されます。また、農家の高齢化、休耕田の増加、米価の関税の見直しなどが予想され、米価上昇も期待できません。
- 3) 花卉類については、スターチスを中心にトルコギキョウ、きく、カーネーション、アネモネ、デルフィニューム、カスミソウ、鉢物のシクラメンやベコニアなどが栽培されています。
- 4) 本村の畜産農家は八ヶ岳農業実践大学校を含め2件となっており、年々減少していく傾向にあります。
- 5) きのこと類については、2件の農家がえのきを栽培しています。
- 6) 果樹についてはブルーベリー・ラズベリーなどの栽培が行なわれており、近年の温暖化に伴いワイン用ぶどうの栽培も期待されています。

具体的な施策

取組み	内容
①野菜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土壌検査に基づいた適正な施肥指導による、化学肥料の使用量を抑えた環境保全型農業を推進します。</li> <li>・ 消費者の嗜好に合った新しい作物の研究による、安定した農業経営を推進します。</li> <li>・ 安全で美味しい野菜の生産拡大と野菜のブランド化の推進、消費拡大のPRによる価格の安定化を図ります。</li> </ul>
②水稲	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消費者ニーズに対応した安全で良質な米づくりを促進します。</li> <li>・ 県農事試験場原村試験地と連携し、本村の気候に適合した食味が良く気象災害に強い新品種の栽培を促進します。</li> <li>・ 米価の維持と自給力向上のために、生産調整を実施するとともに、新規需要米の生産に取り組めます。</li> </ul>
③花卉・鉢花	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主要な花卉の生産技術の普及改良による産地の形成を図ります。</li> <li>・ 花卉流通対策事業による品質維持を図ります。</li> <li>・ 信州諏訪農業協同組合との協力による、消費者の嗜好に合った、高品質で採算性の高い新品種の研究・開発を進めます。</li> <li>・ 鉢花の生産向上に取り組めます。</li> </ul>
④畜産	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 堆肥センターを利用した、循環型農業を目指します。</li> </ul>
⑤きのこ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営の合理化の推進及びきのこの消費拡大を図ります。</li> </ul>
⑥果樹	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ブルーベリー、ラズベリー、ワイン用ぶどう等の栽培と農産加工品の研究開発を進め、農産物のブランド化を図ります。</li> </ul>
⑦安全で安心な農産物生産の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業農村支援センターや信州諏訪農業協同組合と連携し、土づくりや50%減肥・低農薬栽培を実施します。</li> <li>・ 安全安心という付加価値を付けた販売を行います。</li> </ul>
⑧農作物安値対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業経営の安定と市場への安定供給を行います。</li> </ul>
⑨野菜花卉作期拡大事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 気候や天候に左右されない安定した野菜・花卉の栽培と品質向上、作期拡大により、農業経営の安定を図ります。</li> </ul>
⑩有機栽培産地確立事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 村内で生産された有機堆肥の使用を促進し、環境に配慮した農業経営を推進します。</li> </ul>
⑪減肥栽培普及促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 化学肥料を含め、肥料の過剰使用を防ぎ、環境に優しく安心・安全な農業を目指します。</li> </ul>
⑫食の安全安心対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 残留農薬検査や農薬の適正使用に関する指導による、消費者ニーズに応じた、安心安全で、特色ある野菜栽培の推進をします。</li> </ul>

施策の達成指標

項目名	現状値	目標値（令和6年）
セルリーの年間出荷数	69万ケース	78万ケース

(4-1-4)

## 4. 農業後継者の確保・育成と支援（重点施策）



SDGs目標：2, 5, 8, 9, 12, 17

### 4年後のめざす姿

- 農作業アルバイトの雇用促進、家族経営協定の締結による労働環境の改善、経営の安定化を図り、魅力ある農業を展開するとともに、新規就業者を確保し、農業後継者を育成します。
- 信州諏訪農業協同組合(茅野市・原村・富士見地区)農業経営改善支援センターと連携し、認定農業者の育成拡大に努めます。
- 農業者が安心して農作業を行うことができるよう農業労働者災害共済の充実を図り、農作業事故の防止を啓発します。
- 耕作されない農地や利用されていない農機具の把握に努め、就農支援や農業経営支援のための貸借制度を創設し利活用を図ります。

### 現状と課題

- 本村の総農家数は、平成2年の1,017戸から平成27年の667戸に減少しています。また、65歳以上の農業従事者数は542人で全体の62.7%を占め、高齢化が進んでいます。
- 新規就農者は、平成27年6人、平成28年3人、平成29年0人、平成30年2人、令和元年5人と、5年間で16人でした。
- 農業従事者の高齢化による後継者がいない農家も多く、今後、耕作されない農地や利用されない農機具等が生じると懸念されます。
- 認定農業者は現在123名（内農業法人10、女性5）となっています。近年、農業者の高齢化により未更新が増え、平成12年の152人から29人減少しています。農業後継者の中核となる認定農業者は、農業経営改善計画の認定を受けた意欲ある農業者です。
- 農業労働者災害共済については、原村独自の農業者を対象にした補償制度であり、農作業事故による災害を受けた加入者に見舞金の支払いなどを行っています。

序論 第1章

第1章

第2章

基本構想 第3章

第4章

第5章

第1節

第2節

第3節

第4節

第5節

資料編

### 具体的な施策

取組み	内 容
①労働環境の改善と農業経営の安定化の促進	・長野県・ハローワーク・信州諏訪農業協同組合等と連携し、労働力の確保に努めます。
②農業後継者の育成支援と新規参入者の受入れ体制の整備促進	・農業農村支援センターと連携し、農業後継者・新規就農者支援事業を展開します。
③認定農業者の育成拡大と、担い手農家の育成	・信州諏訪農業経営改善センターと連携し、認定農業者の育成を図ります。
④高齢者や小規模農家が生きがいを持って継続できる農業の検討	・高齢者や小規模農家が生きがいを持って農業に取り組めるよう、農作物の付加価値化を検討します。
⑤農業労働災害の防止活動の推進	・農業労働者災害共済事業の推進と事故防止の広報を行います。
⑥農業次世代人材投資事業	・新規就農者（45歳未満）の経営が軌道に乗るまで支援します。
⑦就農支援コーディネーター事業	・貸し出し希望のある農地や農機具情報を一元化し、住居と里親の紹介など、農業経営を支援します。

### 施策の達成指標

項目名	現状値	目標値（令和6年）
認定農業者の育成と拡大	123人（内、女性5人）	150人（内、女性7人）





(4-1-5)

## 5. 農業生産組織の育成



SDGs目標：2, 5, 8, 9, 12, 17

### 4年後のめざす姿

- 関係機関と連携して受託組合の活用を促進することにより、生産コストや農作業の軽減、営農の合理化を図るとともに、農業の中核となる若い担い手農家育成のために青年組織の育成、土地の貸し借りなど農地の流動化を推進します。
- 農業者の高齢化が進み、兼業農家の割合が増加している現状に鑑み、機械の共同利用、作業受託、共同出役等の体制を推進し、集落営農の実現を図ります。

### 現状と課題

- 本村の農業生産組織は、水稻・そばの受託組合に一本化されました。
- 水稻について見ると、令和元年には村全体の作付面積370haに対し、受託組合による乾燥・粃摺り作業は251.1haの実績となります。
- 受託組合には、そばコンバイン及び乾燥機を貸し付けているが、機械の更新時期が迫っています。

### 具体的な施策

取組み	内容
①農作業受託組合の活用促進による、農作業の軽減と、営農合理化の促進	・受託組合、とりわけそばコンバイン管理組合には、そばコンバイン及び乾燥機を貸し付け、刈り取り料の軽減を図ります。
②集落営農の組織化の推進	・機械の共同利用、作業受託、共同出役等の体制を推進し、集落営農の組織化を検討します。
③農業青年組織育成事業	・原村赤岳4Hクラブの育成と活動を補助し、農業後継者の育成に努めます。

### 施策の達成指標

項目名	現状値	目標値（令和6年）
農業生産組織の維持	1団体	1団体

(4-1-6)

## 6. 地域林業の振興と森林の育成・有効活用



SDGs目標：3, 6, 12, 15, 17

### 4年後のめざす姿

- 現在の針葉樹林から、森林としての多様性や高い公益的機能が期待できる針広混交林（針葉樹と広葉樹が適度に混交した林）へと誘導しながら健全な森林づくりを進めます。
- 森林を守り育てていくために、村、森林組合、森林所有者と連携し森林整備及び森林路網整備を進めます。
- 村有林の間伐を計画的に実施するとともに、間伐材の有効利用を推進します。
- 民有林の間伐を促進します。
- 針広混交林への誘導をはじめ、企業・団体・住民との協働による森林整備を進めます。

### 現状と課題

- 本村の森林面積は総面積の46%に当たる1,974haです。森林は国土保全、水源のかん養、地球温暖化の防止、林産物の供給等様々な機能を通じて住民生活に寄与しています。
- 平成30年に原村森林整備計画を策定し計画的かつ長期的な視点に立ち、森林の健全性の確保に必要な間伐等の森林整備事業を実施しています。

### 具体的な施策

取組み	内容
①村有林の計画的な整備	・森林経営計画に基づいて、村有林の間伐を実施します。
②間伐材の有効利用	・3.9ペーパー（チップ工場への搬送費を紙の使用者側が支援するシステム）を活用し、間伐材の有効利用を推進します。また、原村生産木材提供事業により、村内の希望者へ間伐材の提供を行います。
③間伐の普及・啓発	・広報等により間伐の必要性を広く周知して、間伐の普及・啓発を図ります。
④間伐後の手入れ方法の検討	・間伐地へ広葉樹を植樹した箇所を検証し、県・森林組合等の助言を頂きながら、今後の手入れ方法の計画を策定します。
⑤公民協働による村有林整備の推進	・森林の里親事業による企業のボランティア活動や、団体等のボランティア活動を受けて村有林整備を推進します。

### 施策の達成指標

項目名	現状値	目標値（令和6年）
村有林整備面積 （更新伐、間伐、除伐、植林）	7ha	7ha

## (4-2-1)

## 第2項 観光を中心にした、各産業間の連携

## 1. 農業と連携した観光振興（重点施策）



SDGs目標：2, 8, 11, 12, 17

## 4年後のめざす姿

- 地域の人々とのふれあいなどが実感できるよう、農家やクラフトマン、宿泊施設等との連携を図り体験型・滞在型観光を促進します。
- 的確な観光ニーズに対応する魅力あるメニュー、宿泊事業者と連携した受入れ体制の整備やPR活動・観光イベントの充実を図り、農業と連携し観光振興を推進します。
- ブルーベリー、ラズベリー、ブラックベリー、食用ほおずきの農園は定着してきましたが、農家の協力を得ながら、野菜・花卉等の観光農園も推進します。

## 現状と課題

- 観光ニーズも変化してきており、その地域特有の自然の中に身をおいた、自然、文化の体験や、芸術や趣味を楽しむ体験型・滞在型の観光が望まれています。
- 今後、農業と連携した体験型・滞在型の観光を展開することが求められています。

## 具体的な施策

取組み	内容
①工房や農家等の体験施設のネットワーク化と、体験メニューの提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・八ヶ岳自然文化園で実施している手作りネットを核に拡大します。</li> <li>・エコツーリズムの推進を行います。</li> </ul>
②ペンションなどの宿泊施設や工房、農家等との連携による体験型・滞在型観光の促進、受入れのコーディネート体制の創設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市住民が宿泊しながら農業体験できるシステムを構築します。</li> <li>・観光連盟や商工会、農業者団体と連携し体験コースの受入れ体制を整備します。</li> </ul>
③農作物収穫体験等による新たな観光魅力の付加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本村の美味しい野菜を観光資源としてPRし、体験メニューとして楽しむ観光農園を促進します。</li> </ul>
④モデルコースの提案と宣伝活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊歩道や体験施設等を連携させたコースを提案し、観光パンフレット、ホームページ、観光イベントなどを活用してPRを実施します。</li> </ul>
⑤地域を挙げてのおもてなしの心の醸成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌、有線放送等による広報活動を実施します。</li> <li>・案内人、ガイドなどの人材発掘と育成を行います。</li> <li>・地域住民等ボランティアによる環境整備維持活動の促進をします。</li> </ul>

## 施策の達成指標

項目名	現状値	目標値（令和6年）
観光農園の整備	5か所	6か所

(4-2-2)

## 2. 森林を活用した観光振興



SDGs目標：4, 8, 11, 12, 15

### 4年後のめざす姿

- 森林整備等を通して森林の持つ環境保全等の機能について体験学習できるプログラムを設け、これを観光資源として団体、学校等の誘客に繋げます。
- 「八ヶ岳森の小径」をPRし、ガイドツアー等による誘客を図ります。
- 森林スパ効果の宣伝と普及の促進を図ります。
- 大人のアスレチックやツリーハウスなど新しい取組みを検討します。

### 現状と課題

- 本村の森林は、間伐等の手入れにより再生されてきています。また八ヶ岳森の小径を利用した自然散策コース、マレットゴルフ場、自然体験林等として交流やレクリエーション、イベントなどに活用されています。

### 具体的な施策

取組み	内容
①森林資源を活用した交流の推進	・天竜川等の源流の森林整備体験を通して、都市住民や団体、学校、企業等との交流を推進します。
②森林資源を活用し、環境や健康に配慮した観光の促進	・「八ヶ岳森の小径」を活用した体験ツアー等の造成を推進します。 ・森林を活用して自然に親しみながら子どもから大人までが楽しめる自然共生型アウトドアパーク(アスレチック施設)の整備について検討します。

### 施策の達成指標

項目名	現状値	目標値(令和6年)
八ヶ岳森の小径を活用したツアー	1か所	2か所

(4-2-3)

### 3. 観光拠点の再生とネットワークの整備（重点施策）



SDGs目標：3, 8, 11, 12, 17

#### 4年後のめざす姿

- 住民参画による各種イベントや活動がさらに活発化するように施設の改修を進め、自然との共生を目的とした活動として、多くの方々に利用されるよう施設機能の再編を行います。
- 寒さを資源とした新たな観光の活性化を図る事業等を推進します。また、景色や景観を楽しんでもらうことで、健康生活やスローライフの提案を行うとともに、エコ意識等の特色を出した資源活用を推進します。
- ペンションなどの宿泊施設と八ヶ岳自然文化園及び八ヶ岳中央農業実践大学校等の各種施設とを関連づけた資源の見直しを行い、それぞれの施設が相乗効果を発揮できる活性化を目指します。
- 行政や観光事業者等の関係者、住民が連携して力強い誘客力を持った魅力ある観光地づくりに取り組めます。
- 観光と他の産業を結んだ情報のネットワークを構築し、受入れ体制をより強化できる総合案内機能を整備します。
- 観光施設及びペンションは、観光客の受入れ施設であり、現在ある施設を活かした新たな魅力ある施設への機能の再生を行い、観光振興を図ります。
- 八ヶ岳自然文化園や樫の木荘とペンションが連携した B&B\*対応の食事の提供や、宴会等の協力体制を図ります。

#### 【用語の説明】

\* B&B(Bed and Breakfast)・・・宿泊と朝食のみを提供する宿泊施設のこと。

#### 現状と課題

- 本村の観光資源としては、八ヶ岳中央高原を中心に約1,400人の収容能力持つ約60軒のペンションなどの宿泊施設、八ヶ岳自然文化園、歴史民俗資料館（八ヶ岳美術館）、もみの湯、樫の木荘等の観光施設整備が行われてきました。また、これらの施設を活用した住民参画による各種イベントや活動が展開されています。
- 観光客等が本村に訪れてからの案内施設は、たてしな自由農園にある観光案内所となります。本村を訪れていただいた観光客等の受入れ体制をより強化するためには、情報提供・観光資源等のコーディネートがより重要となっています。
- 「日本で最も美しい村」連合に加盟したことを機に地域資源を結び、観光産業の活性化につなげることが期待されています。

### 具体的な施策

取組み	内容
①原村版DMOの研究 (観光村づくり)	・魅力ある観光地域づくりのため行政、交通事業者、観光事業者、宿泊事業者、飲食店、商工事業者、農業従事者が連携して観光村づくりを推進します。
②地域資源を活用した滞在型 モデルコースの提案・PR	・自然や星空、農業、クラフト体験等を組み合わせた滞在型のモデルコースを提案します。
③各種施設やイベントなどの 連携による活性化推進	・ペンションや樅の木荘等の宿泊施設と八ヶ岳自然文化園、歴史民俗資料館(八ヶ岳美術館)、もみの湯、八ヶ岳中央農業実践大学校等の観光施設や阿久遺跡等の文化施設、及びそこで行われるイベントなどを相互に連携させ、体験や観光を宿泊に結びつける企画を提案します。
④観光ガイドの育成	・御柱、坂本養川の繰越せぎ、鍔絵、裂き織等の伝統・文化や八ヶ岳山麓の自然等「美しい村」の魅力を広報できる人材を育成します。
⑤情報ネットワークの構築による 総合案内機能の整備やWi-Fi による観光情報発信	・関係機関と連携し観光情報の一元化を図り、情報発信の強化を促進します。主要な公共施設へWi-Fiを設置し、観光情報を発信します。
⑥ホームページなどによる観光 情報の発信	・観光イベントやモデルコースなどの提案を、適切なタイミングで発信します。
⑦観光拠点の強化	・樅の木荘やもみの湯、八ヶ岳自然文化園等の観光拠点の強化を図ります。
⑧魅力的な観光づくりの継続	・八ヶ岳自然文化園等を中心とした観光施設や遊歩道の整備を進めます。

### 施策の達成指標

項目名	現状値	目標値(令和6年)
観光地利用者数	170,500人	170,000人

(4-3-1)

## 第3項「原村ブランド」を活かした観光振興

## 1. 農産物の付加価値化



SDGs目標：2, 8, 9, 12, 17

## 4年後のめざす姿

- 農産加工品の開発、農産物の直売等や、化学肥料、農薬の使用をできるだけ抑えた有機栽培、食味に優れる高品質な農産物の栽培方法の研究を行い、安心、安全で、美味しい野菜を生産することで、本村の野菜のブランド化を図るなど、高付加価値で、収益率の高い農業を目指します。

## 現状と課題

- 令和元年農産物加工所検討委員会を立ち上げ、委員会から加工所プロジェクトの提案をいただきました。しかしながら新型コロナウイルスの影響による経済の悪化、財政状況の悪化が見込まれることから、村で加工所を建設することは中止としました。

今後、農産物の付加価値化を進めるためには、民間・農業団体・農業者等と連携しながら研究・検討していくことが求められています。

## 具体的な施策

取組み	内容
①ワイン用ぶどう生産の推進	・国のワイン特区の認定に伴い、ワイン醸造を目指す農家を支援します。
②農産物の販路の拡大	・農産物等の通信販売の可能性を検討します。 ・農産物の地産地消を進めるためにも、どのような手法が考えられるか検討します。

## 施策の達成指標

項目名	現状値	目標値（令和6年）
ワイン用ぶどうの生産者	3人	4人

序論  
第1章

第1章

第2章

基本構想  
第3章

第4章

第5章

第1節

第2節

第3節

第4節

第5節

資料編

後期基本計画

(4-3-2)

## 2. 星・音楽をテーマとした観光ブランド



SDGs目標：4, 8, 9, 11, 12, 15, 17

### 4年後のめざす姿

- 現在行われている、星・音楽に関するイベントなどを支援し、さらに、新たなブランドへの取組みも進めます。
- 情報提供を積極的に行うとともに、単発的なイベントで終わらせるのではなく宿泊や他の施設・体験に誘導することにより滞留時間を延ばすような取組みを進めます。
- 八ヶ岳観光圏の八ヶ岳ブランドとして星の案内人の育成を図り、ツアーや宿泊者の星の観望会強化を図ります。

### 現状と課題

- 本村は、空気が澄み、満天の星が見える自然環境を持っています。大自然の中にある八ヶ岳自然文化園を中心に、各種団体、住民による星まつり・星空の映画祭・星空観望会等、星をテーマとした観光イベント、音楽を中心とした音楽会等が開催されています。これらのイベントの継続により、原村はブランド化されつつあります。
- これらは、新たな観光資源となるとともに、本村から全国への文化の発信源ともなっています。

### 具体的な施策

取組み	内容
①ホームページや観光キャンペーンなどを活用したPR活動の推進	・八ヶ岳自然文化園等で開催されるコンサートや観望会等星に関するイベントをPRします。
②宿泊や体験・観光施設を組み合わせたモデルコースの提案・PR	・野外音楽堂での音楽活動や人気のある「星空の映画祭」などを一層PRし、活用します。
③プラネタリウムの設備や番組の更新	・老朽化してきたプラネタリウムの設備を更新し、新番組を導入します。
④星のガイド育成	・星のガイドを育成し、ガイドツアーやイベントによる星を活用した観光振興を図ります。

### 施策の達成指標

項目名	現状値	目標値（令和6年）
星まつり参加者	3,213人	3,200人



(4-4-1)

## 第4項 広域連携による観光振興

### 1. 観光推進体制の充実



SDGs目標：4, 8, 11, 12, 17

#### 4年後のめざす姿

- 市町村の枠を越えた活動とするための受け皿を設置し、観光振興を図ります。  
民間の観光産業関係者も巻き込んだ組織として取り組みます。さらに、行政、観光連盟、商工会議所、商工会、民間企業、観光関連事業者等で構成するコンベンションビューロのような新たな組織の設立を図り、旅行業へのアプローチだけでなく、MICE\*開催誘致等により、原村及び諏訪地方全体の産業競争力向上に繋がります。
- 八ヶ岳観光圏整備事業や八ヶ岳定住自立圏事業を活用して、滞在型観光につながる持続的な取り組みを促進します。

#### 【用語の説明】

※ MICE …企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行:Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字を使った造語で、ビジネスイベント等の総称。

#### 現状と課題

- 観光連盟による星空のイルミネーション事業、各実行委員会が主導の星まつりやクラフト市に代表される観光事業が行われています。
- 市町村の枠を越えた事業展開が必要となっており、観光客の趣向にあった旅行の設定や提供が望まれています。
- 広域的な観光をめざし、諏訪地方観光連盟が組織され統一した宣伝や各種活動を行っています。
- 山梨県側との接点が少なく、県境を境に観光情報が途絶えてしまう状況となっています。

序論

第1章

第2章

基本構想

第3章

第4章

第5章

第1節

第2節

後期基本計画

第3節

第4節

第5節

資料編

### 具体的な施策

取組み	内容
①ハケ岳観光圏を活用しての着地型旅行商品の企画・販売	・北杜市・富士見町との広域連携で新たな着地型旅行商品の企画・販売を支援します。
②メディアを積極的に活用した観光情報の発信	・テレビ、旅行雑誌、フリーペーパーなどの企画へ積極的に参加し情報発信に努めます。
③インバウンド事業の体制構築及び支援	・ハケ岳観光圏、諏訪地方観光連盟や県と連携し外国人旅行者の誘客を進めます。
④キャンペーンなどPR活動協力団体の構築の検討	・観光キャンペーンなどのPR活動協力者の発掘に努め、ゆるキャラを使用したPR活動を促進します。
⑤観光連盟・商工会等の活動支援	・情報の共有化等連携を密にするとともに、資金の支援を継続します。

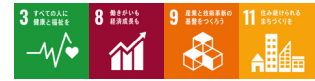
### 施策の達成指標

項目名	現状値	目標値（令和6年）
原村支援による着地型旅行商品の企画・販売	5 商品	6 商品



(4-4-2)

## 2. 広域の観光交通利用対策



SDGs目標：3, 8, 9, 11

### 4年後のめざす姿

- 観光シーズンにおける JR 各駅や高速バス停からの 2 次交通の確保により誘客を図ります。
- リニア中央新幹線の山梨停留所からの 2 次交通を諏訪地域として検討していますが、直行バスの運行により、ペンションなどへの誘客を検討していきます。

### 現状と課題

- 電車、高速バスを利用して原村を訪れる観光客の 2 次交通が課題となっています。

### 具体的な施策

取組み	内容
① JR 各駅からのバス等のアクセス便の確保	・茅野駅等から原村への利用促進を図ります。
②高速バスを利用した誘客	・中央道原バス停からの 2 次交通を検討し、高速バスを利用した観光客の増加を目指します。

### 施策の達成指標

項目名	現状値	目標値（令和 6 年）
中央道原バス停からの 2 次交通の確保	—	実施

序論  
第1章

第1章

第2章

基本構想  
第3章

第4章

第5章

第1節

第2節

後期基本計画  
第3節

第4節

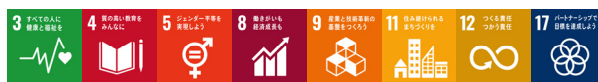
第5節

資料編

(4-5-1)

## 第5項 工業振興と企業誘致

### 1. 企業の支援と育成



SDGs目標：3, 4, 5, 8, 9, 11, 12, 17

#### 4年後のめざす姿

- 中小企業の生産性の向上、経営安定を図り、工業製品に求められるニーズに対応するため高度な技術革新を進め、中小企業を活性化し、特に若い世代の就業・雇用の場を増やし、人口定着・移住を促進します。
- 起業者の育成、促進を図ります。

#### 現状と課題

- 本村の工業は、令和元年の工業統計で事業所数16か所、従業者数338人、製造品出荷額は約81億円となり、そのほとんどが零細企業です。これらの企業に対し、原村及び原村商工会等による経営指導、各種融資等を進め、その育成指導に努めています。しかし、一部を除きその生産性は低く、常に経済状況に左右され、経営が安定していない状況です。このため、生産性の向上、経営安定を図る必要があります。
- 工業製品に求められるニーズに対応するためには、高度な技術革新を常に行う必要があります、これに対して適切な助成を図らなければなりません。



### 具体的な施策

取組み	内容
①経営基盤の強化と規模拡大への支援	・村制度資金や設備投資等に対する助成制度の拡充を図り、経営基盤の強化と規模拡大を支援します。
②人材育成や技術開発の情報提供及び参加促進の支援	・諏訪圏ものづくり推進機構やテクノ財団等と連携し国・県・大学・NPOなど支援機関の研修会情報をホームページなど活用して提供し参加促進します。
③広域連携の強化による産業活性化支援	・NPO諏訪圏ものづくり推進機構支援事業と諏訪地域が連携して取り組むモノづくり集積地SUWAのヒトづくりプロジェクトを展開します。
④工業技術展等への参加による技術情報の収集及び販路拡大の促進	・諏訪圏工業メッセなどの参加、企業ガイド作成等の支援をします。
⑤産学官連携事業の支援	・事業実施に協力し、ホームページなどを活用し情報を提供します。
⑥商工会による研修・指導相談体制強化への支援	・商工会事業へ協力し、運営への支援も引き続き行います。
⑦企業創業支援	・村内で安定した経営を行えるよう、行政・金融・事業者が連携し、法人税優遇措置や設備投資支援、人材・雇用確保支援を行います。
⑧起業チャレンジ補助金による支援	・新規起業者のための補助支援を行います。

### 施策の達成指標

項目名	現状値	目標値（令和6年）
創業セミナー修了者数	32人	60人

(4-5-2)

## 2. 優良企業の立地促進



SDGs目標：5, 8, 9, 11, 12, 17

### 4年後のめざす姿

- 豊かな自然環境、中央自動車道諏訪南インターに隣接しているという優位性を強調しながら、県とのタイアップ、商工業振興条例による優遇措置、村内のPRなどにより、企業誘致を進めます。
- 大都市圏との交通の近接性、安定している情報通信インフラ、冷涼な環境を活かし、遠隔勤務の企業を誘致し、本村への定住・移住の促進につなげます。

### 現状と課題

- 企業誘致については、土地開発公社による諏訪南インター原村工業団地の造成により、現在8社が操業しています。諏訪南インター原村工業団地は全区画完売し、他に村内で工業団地を造成するのに適した場所が見当たらないため、新たな企業誘致が困難となっています。
- 企業誘致は、就業・雇用機会が増大し、人口定着・移住に繋がり、所得の向上も図られ地域を活性化し、重要な役割を担っています。

### 具体的な施策

取組み	内容
①情報の把握、収集による、優良企業の村内誘致推進	・県と連携しホームページなどで情報を発信し、企業の誘致に努めます。
②原村商工業振興条例による必要な振興措置の実施	・立地条件や優遇制度をPRします。
③大都市圏の遠隔勤務企業(サテライトオフィス)の誘致	・サテライトオフィス※事業を展開します。 ・遠隔勤務企業誘致のための広報・PR活動を進めます。
④事務所物件、仲介支援	・村の気候、環境に適した産業・企業誘致を視野に村内の空き物件紹介や仲介支援を行います。
⑤広域連携の強化による産業活性化支援	・NPO諏訪圏ものづくり推進機構支援事業と諏訪地域が連携して取り組むモノづくり集積地SUWAのヒトづくりプロジェクトを展開します。

#### 【用語の説明】

※ サテライトオフィス…企業または団体の本拠から離れた場所に設置されたオフィスのこと。

### 施策の達成指標

項目名	現状値	目標値(令和6年)
事業所数	16事業所	18事業所

(4-6-1)

## 第6項 商業・サービス業の振興



SDGs目標：3, 5, 8, 9, 11, 12, 17

## 1. 商業経営の近代化・活性化の促進

## 4年後のめざす姿

- 地域に密着した事業展開、買い物環境や情報提供等により、事業者の自主的な事業展開を促進するとともに、商工会による経営指導を行い、経営の安定を図ります。
- 国・県の各種支援事業等を効率的に活用し、空き店舗対策・駐車場対策・マネジメント対策等を実施し、経営の活性化をめざします。
- 事業者の経営マネジメント能力の向上を促進するとともに、商工会を中心としたきめ細やかな相談体制の充実を図ります。

## 現状と課題

- 本村の商業は、平成28年経済センサスで商店数37、従業員数165人、年間販売額約31億円となっています。
- 消費行動も多目的化・多様化し、近距離の大型店や専門店、通信販売等へ流出している状況にあり、今後もこの状況は進み、ますます商業環境は厳しくなることが予想されます。

## 具体的な施策

取組み	内容
①商工会による研修・指導・相談体制の強化への支援	・事業への連携をするとともに、運営に対する支援を継続します。
②各種制度資金の活用による経営基盤の安定化	・村制度資金では利子補給、保証料補助の実施により経営の安定化や事業拡大を支援します。
③利便性の高い経営形態や特色のある商品開発等経営力向上の促進	・県が行う研修会等の情報を提供するとともに、特産品の開発や新商品の開発の支援をします。
④国・県の活性化支援事業による人材育成等の活性化の促進	・国、県が行う研修会等の情報を提供し、参加を支援します。

## 施策の達成指標

項目名	現状値	目標値（令和6年）
商業店舗数	37 店舗	38 店舗

序論  
第1章

第1章

第2章

基本構想  
第3章

第4章

第5章

第1節

第2節

後期基本計画  
第3節

第4節

第5節

資料編

(4-6-2)

## 2. 他産業との連携による商業の振興



SDGs目標：2, 8, 11, 12, 17

### 4年後のめざす姿

- 経営安定のための販路拡大策として、他産業特に農業との連携による地域特産品等の開発、消費拡大等を図ります。
- 農業や観光産業との連携による相乗効果で、双方の振興を図ります。
- 高原野菜等地元産品を活用した新しい特産品やサービスの掘り起こしを図ります。
- 村内全域が「八ヶ岳西麓原村ワイン特区」に認定されたため、ワイン用ぶどうを利用した商品開発の支援を図ります。

### 現状と課題

- 高原野菜をはじめとする本村の産品等を活用した新しい特産品を販売し、また観光資源として活用し地域を活性化していくことが求められています。

### 具体的な施策

取組み	内容
①原村産農産物を利用した地域特産品やお土産の研究、商品化の促進	・特産品・新商品の提案型開発を促進します。
②地場産品を活用した新メニュー開発への支援とPRの推進	・農業者や飲食店、宿泊業者等による地元産の野菜等を活用した新メニューの開発を支援します。 ・新メニューのPRと併せて地場産品の消費拡大を図ります。
③原村特産品の認証制度を創設	・原村特産品の認証制度を制定し、特産品の開発や販売を推進することで、産業の活性化を図ります。
④小規模ワイナリーの設置支援	・小規模ワイナリーの設置支援をすることで、ワイン醸造の新規参入者や、ワイン製造量を増やして産業の活性化を図ります。

### 施策の達成指標

項目名	現状値	目標値（令和6年）
原村特産品認証制度の創設	－	制定



(4-7-1)

## 第7項 雇用・勤労者対策の推進



### 1. 雇用対策の充実（重点施策）

SDGs目標：3, 4, 5, 8, 9, 10, 11, 12, 17

#### 4年後のめざす姿

- 勤労者の定着化や雇用を促進し、勤労者の生活の安定、福祉の向上を図ります。
- 長野労働局及び諏訪公共職業安定所等と連携を図り、地域における雇用創造への支援、若年者雇用対策、高年齢者の雇用の確保、障がい者の雇用対策・就職支援、就業技術の習得支援等を実施します。
- 長野労働局や諏訪公共職業安定所等と連携を図り、新規学卒者や求職者に対して情報の提供や職業訓練等の支援を行います。
- 職業技術を習得する場、機会を創出し、若い世代の地元地域での就職を支援します。

#### 現状と課題

- 村内の事業所数は少なく、従業員数の少ない事業所がほとんどです。住民の多くは、近隣市町の事業所の勤労者となっています。また、勤労者関係の団体の活動が停滞している状況もあります。
- 若い人たちの就業・雇用の機会が少なく、地元の若い人たちが地域外へ流出し戻ってくることや地域外の人たちが流入することも少ない状況です。

#### 具体的な施策

取組み	内容
①雇用・就職対策の推進	・長野労働局・諏訪公共職業安定所と連携して、雇用・就職対策を推進します。
②新規学卒者のための企業ガイダンスの充実	・近隣労務対策協議会と連携して、新規学卒者のための企業ガイダンスの充実を図ります。
③職業技術の習得と就業の支援	・岡谷技術専門校との連携により、職業技術の習得と就業を支援します。
④勤労者向け融資制度の充実と中小企業労働者の福利厚生向上の支援策の検討	・労働金庫との連携による勤労者向けの低利融資制度を継続実施します。
⑤雇用や就職のための情報収集や相談窓口設置の検討	・商工会と連携し村内企業の求人情報の収集に努め、相談体制の充実に努めます。

#### 施策の達成指標

項目名	現状値	目標値（令和6年）
経済センサス産業従事者数（農林水産業除く）	1,953人	2,050人